

回 答 書

業務名： 令和8年度マナティー館飼育設備他改修工事

(2026. 6. 24)

NO.	質問事項
1	金属類等有価物は仮置き場迄運搬し、計量を行い、現場発生品調書を作成後、最終引渡し場所への運搬迄が請負範囲と考えてよろしいでしょうか。 (特記P13 表3)
2	マナティー機械室、ろ過ポンプ室への機器の搬入は前面道路にクレーンを設置することを考えています。特記別紙の園路車輛通行規制を図面を見ますと日中の通行は可能なようですが、日中搬入してよろしいでしょうか。若しくは閉園後の方がよろしいでしょうか。 (特記別紙 M-05)
3	マナティー機械室、ろ過ポンプ室の前面道路の車両重量規制等がありますでしょうか。 (特記別紙 M-05)
4	F-21次ろ過器の補修内容の記載がありません。内面点検、補修箇所を5ヶ所程度と想定し、補修箇所が5ヶ所を超える場合は別途協議するように考えてよろしいでしょうか (M-06、M-15)
	回答
1	その通りです。
2	機械室、ろ過ポンプ室の前面道路であれば、日中の搬入可能です。マナティー館（水槽）前は夜間になります。 尚、日中は公園利用者がいますので、利用者の少ない時間帯（早朝・閉園間際）が作業しやすいです。いずれにしても誘導員の配置や看板・バリケードの設置が必要です。
3	重量規制等の資料が無いため、明確に回答はできませんが、参考までに過去に12k1タンクローリーは問題なく通行できました。（前面道路の白舗装除く）
4	内面点検は全体的に実施。補修箇所は5か所を想定し、補修箇所が5か所を超える場合は別途協議とします。